

株主各位

第74回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

セイコーエプソン株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

86社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

エプソン販売株式会社

エプソンダイレクト株式会社

オリエント時計株式会社

宮崎エプソン株式会社

東北エプソン株式会社

秋田エプソン株式会社

エプソンアトミックス株式会社

U.S. Epson, Inc.

Epson America, Inc.

Epson Electronics America, Inc.

Epson Portland Inc.

Epson El Paso, Inc.

Epson Europe B.V.

Epson (U.K.) Ltd.

Epson Deutschland GmbH

Epson Europe Electronics GmbH

Epson France S.A.

Epson Italia s.p.a.

For.Tex S.r.l.

Epson Iberica, S.A.

Epson Telford Ltd.

Epson (China) Co., Ltd.

Epson Korea Co., Ltd.

Epson Hong Kong Ltd.

Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.

Epson Singapore Pte. Ltd.

P.T. Epson Indonesia

Epson (Thailand) Co., Ltd.

Epson Australia Pty. Ltd.

Epson India Pvt. Ltd.

Tianjin Epson Co., Ltd.

Epson Precision (Hong Kong) Ltd.

Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.

Epson Precision (Shenzhen) Ltd.

Orient Watch (Shenzhen) Ltd.

Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.

P.T. Epson Batam

P.T. Indonesia Epson Industry

Epson Precision (Philippines), Inc.

Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.

Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.

(連結子会社の変動理由)

(増加 1 社)

株式の追加取得にともなう持分法適用関連会社からの移行によるもの 1 社

For.Tex S.r.l.

(減少 3 社)

清算によるもの 2 社

株式会社みずうみサービスセンター

トヨコム商事株式会社

合併によるもの 1 社

Epson Seattle, Inc.

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社は次の 3 社であります。

エプソン日新トラベルソリューションズ株式会社

Shanghai Sanhuan Magnetics Co., Ltd. (*)

TekCare corporation

(*) 2015年11月 Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.から社名変更

(持分法適用関連会社の変動理由)

(減少 2 社)

株式の追加取得にともなう連結子会社への移行によるもの 1 社

For.Tex S.r.l.

株式の売却によるもの 1 社

Time Module (Hong Kong) Ltd.

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。

金融資産のうち営業債権およびその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益累計額に累積された評価損益を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については各連結会計年度の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に認識を中止しております。

(iv) 減損

償却原価で測定する金融資産については、各連結会計年度末に減損の客観的証拠の有無を検討しております。減損の客観的証拠には、債務者または債務者グループの重大な財政状態の悪化、元金の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含んでおります。

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集学的評価により検討しております。

減損の客観的な証拠がある場合、減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しております。

減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は引当金を通じて減額し、減損損失を純損益として認識しております。減損認識後に生じた事象により、減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を引当金を通じて純損益に戻入っております。

② デリバティブ

エプソンは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得または損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体の純投資ヘッジの有効な部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

③ 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(2) 資産の減価償却または償却の方法

① 有形固定資産

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：10～35年
- ・機械装置及び運搬具：2～12年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識することとしています。

② のれん以外の無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ソフトウェア：3～5年

なお、見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識することとしています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行っておりません。

③ リース資産

リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

④ 投資不動産

投資不動産は、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な投資不動産の見積耐用年数は35年であります。

(3) 引当金の計上基準

エプソンは、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高くかつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、債務を決済するために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。

(4) 退職後給付に係る会計処理の方法

エプソンは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。エプソンは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎連結会計年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響の調整を含む）を控除して算定しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において純損益として認識しております。

確定拠出制度に支払うべき掛金は、純損益として認識しております。

(5) 外貨換算の方法

エプソンの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益および費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、その他の包括利益として認識していた当該営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益として認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

エプソンは、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略を公式に指定し、文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、指定した財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

エプソンは、ヘッジ会計の要件を満たすヘッジ関係を以下の様に分類し、会計処理しております。

① 公正価値ヘッジ

デリバティブの利得または損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分は、その他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、有効な部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結包括利益計算書において純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(7) のれんに係る会計処理の方法

企業結合により取得したのれんは、取得日時時点で認識し、減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域および事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。のれんについて認識した減損損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。

連結財政状態計算書に関する注記

- | | |
|-----------------------------|------------|
| 1. 資産から直接控除した貸倒引当金 | |
| 売上債権及びその他の債権 | 1,426百万円 |
| その他の金融資産（流動資産） | 0百万円 |
| その他の金融資産（非流動資産） | 53百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 | 875,449百万円 |

連結持分変動計算書に関する注記

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 | |
| 普通株式 | 399,634,778株 |
| 2. 剰余金の配当に関する事項 | |
| (1) 配当金支払額 | |

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,311百万円	80円	2015年3月31日	2015年6月26日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	10,733百万円	30円	2015年9月30日	2015年12月4日

注. 当社は、2015年1月30日開催の取締役会の決議に基づき、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。基準日が2015年3月31日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、付議します。

決 議 予 定	株式の 種 類	配当金の総額	配当の 原 資	1株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,733百万円	利益剰余金	30円	2016年3月31日	2016年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

エプソンは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性についてROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

(2) リスク管理に関する事項

エプソンは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務経理部は、主要な財務上のリスク管理の状況について、四半期ごとに当社の経営会議に報告しております。

また、エプソンの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

エプソンの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のため保有している債券等および政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、エプソンが為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

エプソンは、債権管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクの発生を未然に防止すべく、与信限度額または取引条件を定めることを原則としております。また、回収懸念の軽減を図るべく日常的に取引先ごとの残高管理を行うとともに、当社財務経理部は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。なお、単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

エプソンは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、資金管理規程に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務経理部は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

(4) 流動性リスク

エプソンは、借入金、社債等により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

エプソンは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務経理部は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

(5) 為替リスク

エプソンは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

- ① エプソンの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引および、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、エプソンの各機能通貨建ての損益およびキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク
- ② エプソンの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、エプソンの資本が為替変動の影響を受けるリスク
- ③ エプソンの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、エプソンの損益が為替変動の影響を受けるリスク

①のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点または債権債務確定時点において、デリバティブまたは外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っております。原則として外貨建て営業債権債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。②および③のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

エプソンは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、為替管理規程に基づき、為替相場の現状および見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の為替管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務経理部は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

(6) 金利リスク

エプソンの金利リスクは、現金同等物等および有利子負債から生じます。借入金および社債のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

エプソンは、市場金利の変動に対応して、金利スワップ取引の利用や、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。なお、金利スワップ取引等につきましては、資金管理規程に基づき、財務担当役員による承認を受けたくうえで、実行しております。

(7) 市場価格の変動リスク

エプソンは、投資有価証券については、有価証券管理運用規程に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

エプソンは、短期売買目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しているため、活発に売却することはしておりません。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	1,383	1,383
株式	16,060	16,060
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	230,498	230,498
売上債権及びその他の債権	151,660	151,660
債券	88	88
その他	6,104	6,104
公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	823	823
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	130,624	130,624
有利子負債		
借入金	81,604	81,728
社債	59,917	60,297
リース債務	233	233
その他	1,641	1,641

注. 公正価値の算定方法

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

(リース債務)

ファイナンス・リースは、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,307.58円
2. 基本的1株当たり当期利益	127.94円

後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2016年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
資本効率の適正化および株主還元のさらなる強化
- (2) 取得対象株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数
7,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：1.95%）
- (4) 株式の取得価額の総額
10,000百万円（上限）
- (5) 取得期間
2016年5月2日～2016年6月30日
- (6) 取得方法
証券会社による取引一任方式

その他の注記

業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2016年3月16日に開催された取締役会において、新しい業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度の導入については、後日開催する取締役会において改めて決議した上で、2016年6月28日に開催予定の第74回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議する予定です。なお、当社は、2016年3月16日の取締役会において、本株主総会で必要な定款変更などが承認されることを条件に「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を併せて決議しており、下記は当該移行を前提とした内容となっております。

（1）本制度導入の目的

- ① 当社は、本制度対象役員（※1）を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、透明性・公正性の高い業績連動型の株式報酬制度を導入します（※2～※3）。

なお、本制度は、当社の事業利益、ROSおよびROEなどの中長期的な業績目標の達成度等に応じて、本制度対象役員に交付される株数が変動する設計とする予定です。

- ② 本制度の導入は、本株主総会において役員報酬の承認決議を得ることを条件とします。
- ③ 本制度を導入するにあたり、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用する予定です。BIP信託とは、米国の業績連動型の株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した自社株式を業績目標の達成度などに応じて本制度対象役員に交付するものです。

（※1）本制度対象役員とは、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員を指します。ただし、社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者は除きます。

（※2）本制度の導入により、本制度対象役員の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」から構成されることとなります。なお、社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者の報酬は、経営全般の監督機能などを果たすという役割に鑑み、「基本報酬」のみにより構成されます。

（※3）当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会を設置しており、同審議会において、本制度の導入について審議し、報酬制度に係る決定プロセスと結果の透明性および客観性を確保しています。

(2) B I P 信託の仕組み

① 本制度の概要

本制度は、2017年3月31日で終了する連結会計年度から2019年3月31日で終了する連結会計年度までの3年間（以下、「対象期間」という。）（※）を対象として、各連結会計年度の役位および業績達成度などに応じて役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）を行う制度です。

（※）信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度をそれぞれ対象期間とします。

② 制度導入手続

本株主総会において、本信託に拠出する金額の上限および本制度対象役員が付与を受けることができるポイント数（下記⑤に定める。）の1年当たりの総数の上限その他必要な事項を決議します。なお、信託期間の延長を行う場合は、本株主総会で承認を受けた範囲内で、信託期間の満了時において信託契約の変更および本信託への追加拠出を行うことを取締役会の決議によって決定します。

③ 本制度の対象者（受益者要件）

本制度対象役員は基本ポイントの付与から3年経過後に、受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続を経て、ポイント数（下記⑤に定める。）に応じた数の当社株式等について、本信託から交付等を受けることができます。

受益者要件は以下のとおりとなります。

(i) 対象期間中に本制度対象役員であること（対象期間中に新たに本制度対象役員になった者を含む。）

(ii) 懲戒解雇等により退任した者や在任中に一定の非違行為があった者でないこと

(iii) 下記⑤に定めるポイント数が決定されていること

(iv) その他株式報酬制度として趣旨を達成するために必要と認められる要件

（※）ただし、本制度対象役員の退任もしくは海外赴任が決定した場合には、当該時点で本制度対象役員に対して当社株式等の交付等が行われます。

④ 信託期間

2016年8月2日（予定）から2019年8月31日（予定）までの約3年間とします。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続することがあり得ます。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、当社は、延長された信託期間ごとに、本株主総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、本制度対象役員に対するポイント数の付与を継続します。

⑤ 本制度対象役員に交付される株式数

本制度は、信託期間中の毎年7月（2016年に限っては10月）に役位などに応じた基本ポイントが付与され、当社の事業利益、R O S および R O E などの中長期的な業績目標の達成度等に応じた業績係数を当該基本ポイントに乗じることでポイント数が変動する仕組みです。なお、1ポイントは当社株式1株としますが、信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。また、本制度対象役員には、原則として基本ポイントの付与日から3年経過後に業績係数を乗じた後のポイント数に相当する当社株式等の交付等が行われます。

⑥ 本信託に拠出される信託金の上限額および予定額

本株主総会においては、対象期間毎に本信託へ拠出することのできる金員の上限を5億円として承認決議を行うことを予定しており、かかる決議がなされた場合、当社が本信託へ拠出できる信託金の金額はかかる上限に服することになります。当該信託金の上限は、対象期間内の本信託による株式取得資金および信託報酬・信託費用の合算金額であり、今後の報酬水準や報酬構成比率の改定、本制度対象役員数の増加および株価変動の可能性等を考慮した金額です。

なお、本信託への当初の信託金は約3.2億円を予定しています。

また、信託期間の延長時に追加拠出を行う場合、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式および金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。

⑦ 本制度対象役員に対する付与ポイント数の上限

本株主総会においては、本制度対象役員が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限（本制度対象役員が付与を受けることができる基本ポイントの1年当たりの総数に業績係数の最大値を乗じた値）を100,000ポイントとして承認決議を行うことを予定しており、かかる決議がなされた場合、本制度対象役員が付与を受けることができるポイント数は、かかるポイント数の上限に服することになります。

⑧ 本信託による当社株式の取得方法

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として、対象期間ごとに300,000株を上限に当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。

なお、本信託による当初の当社株式の取得は、上記⑥の株式取得資金および取得株式数の上限の範囲内で、株式市場からの取得を予定しています。

また、信託期間中、本制度対象役員の増員等により、本信託内の株式数が信託期間中に本制度対象役員に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、本株主総会の承認を受けた信託金および取得株式数の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

⑨ 本制度対象役員に対する当社株式等の交付等の方法および時期

本制度対象役員に対する当社株式等の交付等は、原則として基本ポイントの付与日から3年経過後において、本制度対象役員が所定の受益者確定手続を行うことにより、業績係数を乗じた後のポイント数に相当する当社株式数の50%（単元未満株数は切捨）について本信託から交付され、また、残りについては本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭が給付されるものとします。

なお、信託期間中に本制度対象役員が退任する場合、当該本制度対象役員は、原則としてその時点で保有するポイント数の累積値に応じた当社株式等の交付等を受けることができます。また、信託期間中に本制度対象役員が死亡した場合には、原則としてその時点で本制度対象役員が保有していたポイント数の累計値に応じた当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を当該本制度対象役員の相続人が受けるものとします。

⑩ 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち上記⑤により本制度対象役員に交付等が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

⑪ 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式についての剰余金配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に信託が終了する段階で剰余が生じた場合には、当社および当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

⑫ 信託終了時の取扱い

業績目標の未達等により、信託終了時に剰余株式が生じた場合は、株主還元策として、信託終了時に本信託から当社に当該剰余株式の無償譲渡を行い、取締役会決議により消却することを予定しています。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～35年
機械及び装置	5～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	3～5年
--------	------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当期末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）
…入出金外貨額

(3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	586,986百万円
2. 保証債務	
関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。	
P. T. Epson Batam	3,943百万円
Epson Singapore Pte. Ltd.	2,534百万円
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	2,277百万円
Epson Precision (Thailand) Ltd.	1,358百万円
Epson Precision (Philippines), Inc.	761百万円
その他 (11社)	1,085百万円
合計	11,961百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	161,742百万円
長期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	80,072百万円
長期金銭債務	1,489百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	699,656百万円
仕入高	409,792百万円
その他の営業取引	24,538百万円
営業取引以外の取引	23,295百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の総数

自己株式

41,860,396株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

固定資産（減損および償却超過）

14,112百万円

退職給付引当金

8,372百万円

貸倒引当金

6,452百万円

繰越欠損金

6,025百万円

株式評価減

5,055百万円

賞与引当金

4,527百万円

たな卸資産評価減

3,607百万円

製品保証引当金

682百万円

一括償却資産

311百万円

その他

4,357百万円

繰延税金資産小計

53,505百万円

評価性引当額

△19,087百万円

繰延税金資産合計

34,418百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△1,388百万円

資産除去債務に対応する除去費用

△180百万円

繰延税金負債合計

△1,569百万円

繰延税金資産の純額

32,849百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
エプソン販売 株式会社	所有 直接100%	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	123,458	売掛金	19,602
			必要資金の貸付 (注2)	(注3)	短期貸付金	721
Epson America, Inc.	所有 間接100%	米州地域統 括会社 当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	204,771	売掛金	32,201
Epson Europe B.V.	所有 直接100%	欧州地域統 括会社 当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	146,127	売掛金	22,085
Epson (China) Co., Ltd.	所有 直接100%	中国地域統 括会社 当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	56,164	売掛金	7,779
P.T. Indonesia Epson Industry	所有 直接100%	当社製品の 製造委託 役員の兼任	製品の購入 (注4)	115,390	買掛金	15,977
					未収入金	2,972
Epson Precision (Philippines), Inc.	所有 直接100%	当社製品の 製造委託 役員の兼任	製品の購入 (注4)	96,960	買掛金	12,526
					未収入金	1,423
エプソンイメージ ングデバイス株式会社	所有 直接100%	資金貸付	貸付金の返済 (注2)	4,875	短期貸付金	28,809

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 販売価格は、市場価格から適切な販売会社のマージンを控除し、決定しております。

注2. 必要資金の貸付および余剰資金の預りは、グループ内の資金貸借制度を制定し、制定したルールのもとで実施しております。

注3. 必要資金の貸付および余剰資金の預りは、資金貸借制度のもとで日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。

注4. 購入価格は、製造原価に製造会社の適正な利益を上乗せし、決定しております。

注5. 子会社への貸倒懸念債権等について、合計21,162百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、合計102百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

注6. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	989.49円
2. 1株当たり当期純利益	128.67円

後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2016年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
資本効率の適正化および株主還元のさらなる強化
- (2) 取得対象株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数
7,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：1.95%）
- (4) 株式の取得価額の総額
10,000百万円（上限）
- (5) 取得期間
2016年5月2日～2016年6月30日
- (6) 取得方法
証券会社による取引一任方式

その他の注記

1. 固定資産売却益

当期において、当社は以下の土地の売却を実施し、固定資産売却益を11,446百万円計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県高座郡寒川町	遊休資産	土地

2. 業績連動型株式報酬制度の導入

業績連動型株式報酬制度の導入に関する注記につきましては、連結注記表の「その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。